

## 全員協議会次第

平成30年1月16日  
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)  
齊藤事務局長

2. 挨拶  
抜井議長

3. 協議事項  
1) 第2保育所移管に関する進捗状況等報告について  
2) 2020東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致について

4. 報告事項  
1) 総務常任委員会  
2) 議会広報広聴常任委員会  
3) 政策検討会議

5. その他

6. 閉 会 (11:18)  
井田副議長

平成30年1月16日(火)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員	久保健二	議員	増田磨美
議員	鈴木淳	議員	細田三恵
議員	小松伸介	議員	岩城桂子
議員	安澤豊	議員	本名洋
議員	吉村美津子	議員	細谷三男
議員	菊地浩二	議員	内藤美佐子
議員	山口正史		
議長	抜井尚男	副議長	井田和宏

欠席議員

なし

説明者

こども支援課長	山崎俊江	こども支援課副課長	郡司道行
こども支援課主任	平野健太郎	政策推進室長	百富由美香
政策推進室主任	富田篤		

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長	齊藤隆男	事務局書記	山田亜矢子
------	------	-------	-------

---

◎開会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） 定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開催いたします。

（午前 9時30分）

---

◎開会の挨拶

○事務局長（齊藤隆男君） 開会に当たりまして、抜井議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（抜井尚男君） 皆様、改めましておはようございます。

本日は、全員協議会ということで、1月9日に続き、今月2回目の全員協議会ということで、皆様方におかれましては、早朝より議員各位お集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

年が明けて、この間の日曜日、14日、消防出初め式が行われました。三芳の消防団、ほかの消防団も含めてですけれども、規律厳正の中にすばらしい出初め式が行われたかなというふうに思っています。ことしは来場者も非常に多かったというふうに思います。実は私の知り合いに、南西消防、新座の消防署にいる方がいらっしゃいますが、その方が見学をされたそうであります。入間東部は、規模は県内でも小さいほうの消防組合になるかと思いますが、非常にいい演技をしていたし、出初め式のやり方もすばらしかったというふうにお褒めの言葉をいただいたところでございます。議員の皆さんも参加をしていただきまして、まことにありがとうございました。

年が明けて、もう2月になりますと、3月の定例会の準備というふうになってまいりますが、朝晩が非常に寒く、冷えております。どうか議員各位におかれましては、お体をご自愛いただきながら、きょうもお風邪を召されている方が少しいらっしゃるようではありますが、ご活躍をいただきますようにご祈念させていただきまして、実は先ほど皆さんにお願いを申し上げましたが、きょうは秩父で議長会が開かれる予定になっております。あくまでも理想であります、11時には出発をしたいというふうに思っておりますので、そうでないと秩父まで、間に合わなくなってしまうといけませんので、ぜひ速やかな進行に私も心がけますので、ご協力いただければと思います。

それでは、本日もよろしくお願ひします。ありがとうございました。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

---

◎第2 保育所移管に関する進捗状況等報告について

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、次第の3、協議事項に移りたいと思います。

進行につきましては、議長、よろしくお願ひいたします。

○議長（抜井尚男君） それでは、協議事項でございます。

（1）番、第2 保育所移管に関する進捗状況等報告についてということで、こちらのほうはこども支援課のほうから説明をいただきますが、まず最初は課長、よろしいですか。

では、こども支援課長、お願ひします。

○こども支援課長（山崎俊江君） 皆様、おはようございます。本日は、第二保育所の民営化に関する進捗状況についてご説明をさせていただきたいと思ひます。

昨年5月16日の全員協議会において、第二保育所民営化に向けた29年度の取り組みを、7月11日にガイドラインの策定についてご説明させていただきました。それにより、昨年末、移管先法人の選定が終了したことに伴い、本日議員の皆様にご報告、ご説明させていただきたいと思っております。

担当課といたしましては、31年4月からの民営化において、町民の皆様はもちろんのこと、第二保育所に通っておられるお子様、保護者の方に対し、大きな影響がないよう円滑に進められることを願い、これからの作業を進めていく所存でございます。ご理解、ご協力のほどよろしくお願ひいたしたいと思っております。

引き続き、詳細については担当主幹よりお話しさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（抜井尚男君） こども支援課保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） おはようございます。保育担当、平野でございます。

本日、第二保育所の移管に関して、進捗状況等の報告ということでご説明を申し上げます。資料につきましては、お手元にお配りしております三芳町立第二保育所移管に関する進捗状況等報告という、A4、1枚、裏表のものを利用してご説明を申し上げたいと思っております。

恐れ入ります、着座にて説明をさせていただきます。失礼します。

では、お手元の資料の報告のほうをごらんいただきたいと思っております。こちら表面は、今までの経過という結果の部分、裏が今後の予定という形で作っておりますけれども、まずは選定の状況等々についてご説明を申し上げます。

こちら31年4月から第二保育所について移管ということで事務を進めておまして、法人選定という作業を昨年9月から12月の16日までかけて、選定委員会において行っております。日時等については、表下に記載させていただきますので、主な内容についてのみご説明を申し上げたいと思っております。

まず、1回目は、9月の10日に行いましたので、1回目。これは、募集要項を開くために、素案、案という形で保護者の皆様からご意見をいただいた中、その案をたたき台として確定を行って、また選定を行うに当たって重点的に評価しなくてはいけないところ、そういう部分について確認を行っていただいたというところでございました。

2回目は、応募があった書類についての書面審査。こちらについては、応募書類については不備がないということで、応募が4法人ございましたが、こちらのほう4法人を通過という形で、プレゼンテーション等々に進むというような流れになっております。

3回目については、プレゼンテーションを公開で行わせていただきました。ちょっと急な日程変更がございまして、少し周知の部分、反省点のところがございますが、プレゼンテーションを行いまして、4法人のプレゼンテーションを委員会としてお受けしたというような形になっております。

その後、現地確認、お話だけではちょっとわからないということで、運営されている園に対して現地の確認を行っております。参加されなかった委員の方もいらっしゃいましたので、5回目になりますかね、12月に、会議をやる前に、参加できなかった方については、また改めて現場のほうへ行っていただいて、全ての委員が現地確認は行ったというような状況になっております。

意見交換につきましては、いろいろざっくばらんな意見が出ておまして、その後、12月の16日に最終的な評定という形で決定、選定委員会として社会福祉法人の杏樹会、こちらは今現在町内であずき保育園という保育園をやっている法人でございますが、社会福祉法人杏樹会のほうに決定をしたという形でございます。

選定委員会としては、基本的な考え方は、先ほど課長から申しましたように、第二保育所に通われているお子さん、また保護者の方に対して、影響を最小限にとどめるように、また不安をなるべく払拭できるようにというところで基本スタンスとして、法人の選定を行ったというような形になっております。

この表の下については、下段になりますけれども、公募を開始してから決定までということの流れでございます。9月に募集を開始しまして、第二保育所の現地説明会を行ったところ、9法人の法人さんがいらっしやったのですが、結局応募があったのは4法人であったということで、それで今の流れで選定委員会が行われて、12月の20日の日に委員長のほうから町長へ答申書が手渡されまして、同日付で町長の決裁による移管先法人の決定という形。また、保護者の方、議会議長、議会のほうに向けて書面で、ここで決まりましたということでお知らせをしております。

それで、また当初予定で一度お話ししていますけれども、転園希望、第二保育所がここになりますよという、移管先法人が決まりましたということで、転園の希望が、ここだと嫌だとか、ここならいいわと、ほかの園も含めですけれども、そういう部分の転園希望、例年ですと11月の末で転園希望を切るのですけれども、本年につきましては12月の20日で締め切りをしておったのですが、これでは間に合わないということで、その部分、12月の28日まで延長をさせていただいた上で転園のご希望を受け付けたと。これは第二保育所に限らず、町内の保育所全て延長をしております。

では、今結果というのは、まず今お話ししたとおりでございます。

裏に行ってくださいますと、今後の予定という形で、雑駁ですが、まとめましたので、それについてご説明を差し上げます。表としては時系列に、ことしの1月から31年の4月に至るまでということとっておりまして、保護者の方々、第二保育所に通われているお子さんたち等については、保護者関係という形でまとめましたが、実際のところ今一番直近できちんと予定が決まっているのは、2月の18日午前10時から法人の説明会を行います。こちらは、社会福祉法人杏樹会と町側のほうも出席をさせていただいて、町からは決定に至ったまでの流れ、それであと杏樹会のほうからは、保育内容等々法人の説明ということで、こちらにご参加いただけない保護者の方もいらっしやるかもしれません。その場合に、資料については、保護者の方に全てお配りするという予定でございます。

3月に入ったときに、三者協議会については立ち上げてまいりたいというふうに考えております。こちらの矢印がずっと引っ張ってありますのは、適宜開催をするという形になります。協議事項もさまざまなものがございまして、逐一必要に応じてやっていくというような形の流れになろうかと思っております。

左から真ん中の段になりますが、引き継ぎ関係という形でまとめさせていただいているものについては、遅くとも2月までには、移管先法人杏樹会との基本的な協定みたいなものは締結したいと思っております。これは、平成30年において、例えば認可の関係等々で、町が所有している書類ですとか、さまざまなものを提供しなくてはいけない部分もございまして。また、引き継ぎに関しましても、人の当てをつけてもらう。何も根拠がない状態でやっていただくというのは、やることもできませんので、協定を締結したいという形で考えております。

3月までには引き継ぎ計画、雑駁というか大枠をきちんと策定をさせていただいて、4月以降については園長予定者、また主任保育士の予定者について、例えばイベントのときとか、そういうところに入ってきたきながら、1年間の保育の流れというものをきちんと確認をしていただく。

それで、合同保育という形で、新しい法人の先生と我々町のほうの職員が合同で保育に当たる時期というのは、今現状ですと3カ月程度という形で考えておりますので、表上は1月から3月までという形になっております。ただし、こちら引き継ぎ関係については、三者協議会の中で協議をされる内容でもございますので、これはあくまで予定という形で捉えていただければと思います。

次の右の段になりますと認可関係という形になります。これは、新しい法人が認可を受けるためのその事務スケジュールになります。こちら、多分来月に事前意向調査がございまして、それで今年度中に1回事前協議をかけまして、それで認可の流れとしては、5月に認可部会ということで、一度説明をした上で、8月認可申請の準備に入り、10月に本申請。それで、3月に認可というような流れになります。

なので、実際それに伴いまして、議会関係ということで、議会の皆様のほうにお願いをするというところ、本日の全協がありますけれども、予定といたしましては、6月に関係議案について上程をさせていただければというふうに考えております。こちらのタイミングとしては、認可の本申請のときに、さまざまな書類という部分が整わないと認可の書類が作成できないという可能性もございますので、6月に関係議案として上程をさせていただいて、進めていければという形でございます。

表の下にもございますが、保護者の方、また議会の議員の皆様への説明、報告については、随時実施をしてまいるような形で考えておりますので、今後ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

説明については、雑駁ですが、以上になります。

○議長（抜井尚男君） こども支援課より保育所の移管について説明をいただきました。

何か皆さんから聞いておきたいこと、ご質問等ございますか。

増田議員。

○議員（増田磨美君） おはようございます。増田です。

こちらの表のほうで、今後の予定の中で、2月の28日に法人説明会開催ということであるのですが、これは「保護者関係」とあるのですが、保護者だけなのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 保護者の方と、あと第二保育所の周りにお住まいの住民の方も説明会にお呼びしたいなと思っております。

○議長（抜井尚男君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

そうしますと、ほかでお話を聞きたいという方たち、これから保育所に預けることを考えている方とか、そういった方も聞きに行ってもよろしいということですかね。

○議長（抜井尚男君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） そのような方にも、もしご希望があれば、おいでいただいたほうがよろしいかなと思っておりますので、その方向で進めさせていただきたいと思っております。

○議長（抜井尚男君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） そうすると、傍聴というか、私たち議員も参加することはできるのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） それも大丈夫だと思います。

○議長（抜井尚男君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

先ほど会議の開催状況ということで、今までの部分、経緯を説明していただいたときに、済みません、ちょっと私も聞き漏らした部分もあるのですけれども、1カ所、日程が急遽変更したという部分がありましたよね。ちょっとそこをもう一度お願いします。

○議長（抜井尚男君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） ご説明します。

日程が変更になったというところは、11月の23日の部分で、当初は保護者の皆様に対して、12月の頭にプレゼンテーションをやる予定であるということでお話をしておりました。ただ、委員会のほうの委員各位の都合がなかなかつかずに、大変申しわけないのですが、11月の23日という形で、少し前倒しになったというところが変更になった点でございます。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

こちらはもう終わったことではあるのですけれども、一応応募した法人さんのほうは、1週間から10日ほど早くなったわけではないですか。準備の関係等もあったと思うのですけれども、そこはもう快くといいますか、了承はいただいて、日程変更は無事できたということですよ。

○議長（抜井尚男君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） お答えします。

募集要項の中にも、時期として、プレゼンテーションは行っていただきますという形で示してございましたので、日程の変更というか前倒しという形になりましたけれども、各法人とも準備は整った状態でプレゼンを行っていただけたというふうに考えております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。おはようございます。

合同保育実施というのが、私の記憶だと、合同でやっていくというのは1年間だったような気がするのですけれども、ここの図で示してあるのは、1月から3月の3カ月間ということですが、その辺説明をお願いします。

○議長（抜井尚男君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） お答えします。

合同保育、吉村議員のおっしゃっている部分の1年間というところ、引き継ぎ保育と合同保育の部分でちょっとご説明の足らなかった部分があるかもしれません。引き継ぎ保育というふうな形になりますと、実際のところ、1年間の流れを見ながら、どういう形の保育を行っているかというのを、幹部と申しましょうか、園長予定者等々が確認をしながら、下のほうへつなげていけるように準備をするという意味での引き継ぎでございます。

合同保育というのは、実際保育現場のほうに入りまして、法人の職員と町のほうの職員、合同で保育に当

たる。1年間という期間になりますと、子供たちのほうも逆にがちゃがちゃ、先生が、町のほうも必要な人間を確保した上で、法人のほうからも職員を招くというと、先生がすごく多くなったりとかする可能性もございます。おおむね合同保育につきましては、これまでのご説明でも3カ月程度という形でお話はしてありましたけれども、期間、内容については三者協議会で決めますが、移管の実績のある他市町村のほうを見ましても、合同保育については、大体3カ月程度というような形で設定をしているところが多いという状況でございます。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） そうすると、4月から園長予定者等による引き継ぎというのがありますから、これを含めての話の1年間ということになるわけですね。

そして、その園長予定者と、それから「等」というのは、大体どういった方で、どのくらいの人数になるのか、その辺の説明をお願いします。

○議長（抜井尚男君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） こちらの移管先法人との話にもなりますけれども、我々のほうで予定をしておるのは、園長予定者、また主任保育士で入っていただく方というのも予定者としていただいております。その後、例えば法人のほうから、必要があれば、事務の方だとか、さまざま職種がございます。この引き継ぎの部分につきましては、1年間の行事の流れ、また保育の状況というのを、毎日というのではなくて、ポイント、ポイントで押さえていただくというような部分がございますので、法人のほうが必要であるというふうな判断をした場合というのは、園長予定者、主任予定者以外にも、引き継ぎという形で参加ができるような形で考えていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） あと、合同保育のほうなのですけれども、私は、合同保育のときには、町と、それから杏樹会のほうで、5対5ぐらいでやっていくのかなと思ったのですけれども、その割合というのは実際はどのぐらいでやっていくのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） その内容につきましては、三者協議会の中で、一番子供に影響が出ないような形で進めていきたいと思っておりますので、どちらが何対何でということについては、今の段階でははっきりしたことはお伝えできないと思っておりますけれども、あくまでも保護者の方、あと法人さん、あと町側と、主に町側としては現在の保育所長の意見等も取り入れながら進めていきたいと思っております。ですので、法人さんだけがやるというわけではないので、そこはご理解いただきたいと思っております。

○議長（抜井尚男君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。きょうは説明ありがとうございます。

それで、応募が4法人あったという中で、先ほど主幹の説明の中で、選定された理由というのが、不安解消、スムーズな移管ということで杏樹会が選ばれたというような、そんな説明があったと思うのですが、その辺について、一番大事な選定のところなので、そこが杏樹会がすぐれていたということなのだと思うので



すけれども、もう少し詳しく説明をしていただければと思います。

○議長（抜井尚男君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） お答えします。

先ほど私がお話申し上げた中で、考え方というところ、これは選定委員会のほうの基本的なスタンスということでお話を差し上げました。実際のところ、選定に当たりましては、選定項目、例えば保育の内容ですとか経理、財務状況ですとか、あとこれから先の保護者負担の考え方だとか、そういう部分で細かな部分、募集要項のほうにも評価項目という形で載せてございますが、そのおのおのについて委員各位のほうに評定を行っていただいております。絶対評価ですとどうしても、皆さん保育所をやっている法人さんなので、実際横並び感になる可能性がありますので、持ち点制みたいな形にして評定を行っていただいた。

選定の理由については、実際のところ、考え方はそうなのですが、委員各位の部分の取りまとめの結果でございますので、私のほうの今現在の立場から、こうで選んだのだということというのは、選定委員会としてはないです。ただ、町としては、その選定委員会の答申を受けて決定したということについては、やはり第二保育所の円滑な移管という部分がまず一つ。選定委員会の意見を尊重しての部分もございますが、そういうところを一つ肝にして、移管先として杏樹会ということを決めたという流れはございます。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。ありがとうございます。

杏樹会のあずさ保育園、認可保育所が三芳町には3カ所ですか、ある中で、結構評価も高いというのも聞いておりますけれども、4法人の中に、町内で認可保育所を営んでいるもう一つの法人も参加もされておりました。どこがどう違って杏樹会が選ばれたのかなというのが、ちょっと気になったところではあったのですが、それは選定委員会のおおの点数、持ち点を足された中での決定ということで、町が最初からここにいうふうに、そういうことではないということで、それは理解をさせていただきます。スムーズな移管ということで、こちらも期待はしていきたいと思っております。

それと、12月20日以降の一番下のところに、転園希望について、12月28日まで期間延長というふうに書かれております。先ほど主幹の説明では、これは町内保育所全体のことであるというような説明だったのですが、第二保育所をこれから民営化する中で、転園をしたいというような、それが理由で転園したいというような方がいたのかどうか、そこは確認はされていますでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 個別具体的な話というのは申し上げられないのですが、今転園の希望を延長するというので、延長したときに、第二保育所の保護者の方から、転園したいというような形でいただいたということは、結果としてはなかったかなと思います。逆に転園を取り下げるといふ方向へ動いた方もいらっしゃるというふうな今把握はしています。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。選定に関してちょっとお伺いします。

今のお話ですと、最終的には委員会ではそれほど差がなかったということで、結果的にはあずさ保育園を運営している杏樹会がやる。同じ法人が町内で2カ所やるというのがいいことなのかどうか。メリット、デメリット両方あると思うのです。一つ大きくメリットとしてあるのは、いろんな形の形態、運営形態が変わったところで、選択肢が広がるということは私はメリットだと思うのですが、違った場合ですね、違えた場合には選択肢が広がると。

逆に法人側からしてみると、確かにあずさ保育園を運営していて、こちらをまた運営するということは、何かあったときに職員の融通がきくとか、いろいろそういう面のメリットはあると思います。ただ、その辺の考え方は、町が、あるいは委員会で、どちらが望ましいのか。選択肢が広がるほうがいいのか、それともそういった融通性を基本に考えたほうがいいのかと、その辺の議論があったのでしょうか。あれば、その内容をちょっと教えてください。

○議長（抜井尚男君） 保育担当主幹。

○子ども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） お答えします。

確かに議員さんおっしゃるとおり、町内の保育所が2カ所、1法人が2カ所になるということのメリット、デメリットというのは考えられると思います。メリットは大きなところ、委員会の中でも、そういう議論とか意見はございました。2つになったときのパワーバランスの問題、町の保育の浸透ができるかどうかということも含め、お話がありました。メリットとしては、先ほど議員さんがおっしゃったような、例えば人事交流一つとっても、今既存の園と、またこれから移管後の園、両方とも底上げができるのではないかと意見もあったのは事実であります。

デメリットの部分につきましては、町内の、町の中で公立と民間の保育所長、園長の会議を設けております。その中で、しっかりと町の保育というところの部分浸透させるという形で解消すべきではないかというところがありました。実際また変化に富む、変化を求めるか、選択肢を広げるか否かという部分については、やはり選択肢の部分のお話もありましたけれども、先ほど申したように、第二保育所の通われているお子さんと保護者さんのほうの部分第一の軸足としておりましたので、その部分も委員会の中でお話はありましたけれども、実際軸足は影響が少ないところというようなところで委員会の流れとしてはあったのかなというふうに事務局としては感じています。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 今後のことでちょっと気になっているので、藤久保地区の再開発とかで、第一保育所がなくなっているということで、場合によっては、将来的には、あの地区に再度、これは民間なのか公営なのか、公設なのかわかりませんが、保育所設置ということも当然住民からの要望としてはあり得ると思うのです。そうなった場合で、公営でもって公営公設でやるのだったら、別にそれは構わないのですけれども、もし民営となって、例えば運営母体が同じところでもし3カ所運営するとなると、ちょっと気になるのはパワーバランスで、1カ所だけが非常に強くなって、他の法人の保育所の意見が通らなくなるとかということも可能性としてはあると思うのです。そうすると、やっぱり最大で何カ所というのは決めておいたほうがいいのかと思うのです。例えばこれが4カ所ということはないと思うのですが、もし3カ所になると、かなりその保育園の運営方針が、そのまま通ってしまうような話も出てくると思うので、そこはちょっと踏

まえて、今後の検討課題として入れておいていただきたいと思うのですが、いかがでしょう。

○議長（抜井尚男君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） それについては、子ども・子育て支援計画のほうで、一応次の策定年度……32……

〔「32年」と呼ぶ者あり〕

○こども支援課長（山崎俊江君） 32年からのものになると思いますし、今議員さんのおっしゃることも踏まえながら検討していきたいと思っております。

○議長（抜井尚男君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） おはようございます。本名です。

今後のスケジュールについてお尋ねしたいのですが、三者協議会ですが、これは以前もちょっと説明はあったかと思うのですが、移管後も、引き続き三者協議会は維持して、協議は行っていくというふうに認識しているのですけれども、それでよろしいでしょうか。

○議長（抜井尚男君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 今までもご説明させていただいたとおり、移管した法人の保育が一定期間、落ちつくまで、ずっと継続してかかわって、協議会としては存続していきたいと思っております。

○議長（抜井尚男君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

今課長は、落ちつくまでというお話でしたけれども、一応めどとしてはどれぐらいまで協議会を維持していくのかお尋ねいたします。

○議長（抜井尚男君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 移管後の流れを判断しながらでございますが、先進地というか、おおむね大体1年、2年程度続けているところが多いのかなと。それ以上ずっとかみますと、逆に民間の利用、保育の運営ということで、行政のほうが出しに行くという形になりますので、おおむね1年から2年ぐらいというのが一つの落ちつきどころ、そこで判断を一回したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

これは定期的に、例えば月一ぐらい開いていくとか、あるいはまた何か協議事項が生じれば、それは随時開いていくことかと思っておりますけれども、そこら辺どういうふうにお考えなのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） お答えします。

保護者の方はお仕事をされているという状況でございますので、定期的な開催、初めのうちはテーマを決めた上で、そのテーマについて協議会を開催するというようなイメージを考えております。実際のところ、テーマを決める中、協議会を開くに当たって、事前にこのテーマでやりますよというお知らせをして、それで保護者の方、委員を固定いたしますと、またその方に負担がかかりますので、実際参加ができるかできないかということで出欠をとりつつ、欠席される場合については意見欄を設けるというような形で、三者協議

会のほうにその方の意見が出るような仕組みというのを今描いているところでございます。

またこれは法人のほうとも話をしながら、保護者の方のご意見等もあれば変更になってくるかもしれませんが、今現状としては、そういうような形でやっていければというふうに考えております。初めのうちは、おおむね一月に1回はやらないといけないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

その協議会の開いた内容、こういうことが決まったとか、どういう内容であったとかという、当然保護者の皆さんにもお知らせしていくのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） お答えします。

お伝えするのは、確実にお伝えしたいと思っています。私の想定として、今事務局というか町のほうとしては、町からの行政文書だとすごくかた苦しくなってしまうので、三者協議会だよりみたいな形のおたより方式みたいな形で、話したこと、決まったことというのがお伝えできればなというふうに考えております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

きょうの報告とはちょっと違うのですけれども、以前に土地と建物の無償貸与、無償譲渡について、シミュレーションを議会にも説明をするという話があったと思うのですけれども、いまだされていないと思うのです。きょうそれがあのかなと思ったのですけれども、それもないということなのですから、そういったシミュレーションの説明というのは今後あるのですか、議会に対して。

○議長（抜井尚男君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） お答えします。

土地、建物の取り扱いの関係について、実際のところ細かな数値、シミュレーションということでお話を差し上げますということで、今、きょうお手元にお配りをしていないので、これは別の機会になるかもしれませんが、実際のところ関連議案の中で、どうしても土地、建物の取り扱い、特に建物についてご協議いただく形になろうかと思っておりますので、それよりも前にはきちんとした形でご説明ができればという形で考えます。実際のところ土地についての無償貸与については、ご説明をしたときに、初めにあれですけれども、建物についてのご説明が基本的にはまだ済んでいないという形で今のご質問だと思っておりますので、その部分について、改めてご説明の機会をいただければという形で考えます。準備をさせていただきます。申しわけございません。

○議長（抜井尚男君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

移管先法人との基本協定の締結が2月ということなのですから、そのときにはもうそういった話も基本協定の中に入ると思うのです。なぜそんなに議会に対しての説明が遅くなるのですか。

○議長（抜井尚男君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 議員さんのおっしゃるとおりだと思っております。速やかに準備させていただいて、お示ししていきたいと思っております。

○議長（抜井尚男君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

では、2月、基本協定の締結前が本来ふさわしいと思うのですけれども、それでよろしいですか。

○議長（抜井尚男君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） そのように進めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（抜井尚男君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 済みません、基本協定の関係につきましては、土地、建物の取り扱いという形ではなくて、実際その引き継ぎ、移管に関する部分の事務の取り扱いというような流れの中の協定の内容を考えております。何でかと申しますと、公募要領の中で、もう土地、建物の取り扱いは一度示しているところがございますので、そこについての協定というのは今現段階では考えておりませんので、申しわけございません。

以上になります。

○議長（抜井尚男君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

我々は、そういったことも含めて全然わからないのです。なので、こういった形で基本協定を結びますというも事前に、基本協定を結んだ後に説明されても、何の意味もないということはないのですけれども、本来はそういう前に、前に、前に説明をお願いしたいと思っております。

○議長（抜井尚男君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） ご説明が遅れまして大変申しわけありませんでした。今まで議会に対しても、民営化については逐一ご説明させていただきながら進めてきたところがございますので、今後のスムーズな事務進行に関しまして、支障のないように進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきまして、今菊地議員さんのおっしゃっていただいたことについて、早急に対応するように努力いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（抜井尚男君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

今の菊地議員のお話とちょっと関連するのですけれども、事前に先日、担当課のほうにもお話をさせていただいて、私も土地と建物の無償貸与、無償譲渡について、いきさつや経緯とか、あと何か比較した自治体があるのかとか、そういったところを資料請求をさせていただきたいということでお話をさせていただいたのですけれども、ではそれもちょっと遅くなるというような感じなのですか。

○議長（抜井尚男君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） ご報告が二重になってというか、今回小松議員さんのご要望にお応えする内容と、また先ほど申しましたけれども、議会に対してご説明するということと、若干違いとか出ていけないと思っておりますので、そのときにしっかりとご説明させていただければと思っております。

○議長（抜井尚男君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） よろしいですか。

それでは、（１）番の第２保育所移管に関する進捗状況等報告については閉じさせていただきます。  
暫時休憩をいたします。

（午前１０時１２分）

---

○議長（抜井尚男君） それでは、再開をいたします。

（午前１０時１７分）

---

#### ◎２０２０東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致について

○議長（抜井尚男君） 協議事項（２）番の2020東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致についてを、まずは政策推進室室長からよろしいですか。お願いします。

○政策推進室長（百富由美香君） 政策推進室長の百富でございます。同席しておりますのが、主幹の富田でございます。本日、2020年東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致についてご説明をさせていただきます。では、座って失礼いたします。

お手元にあります資料をごらんください。これまでの三芳町の取り組みと今後について、これまで2020年の東京オリンピック・パラリンピックにおきまして、その効果を最大限に生かし、町の活性化につなげ、オリンピックレガシーを三芳町に残すためにも、事前キャンプ地誘致に取り組んでまいりたいと考えているところです。そこで、これまでの取り組みを整理し、今後の町の方向性、またその取り組み内容について、ご報告、ご説明させていただこうと考えています。

まず最初に、国の取り組みですけれども、ご承知のとおり、平成25年9月に2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、国では、より多くの国、地域から参加者を迎え、世界中の多くの人々が夢と希望を分かち合える、歴史に残る大会にするとともに、自信を失いかけてきた日本を再興し、成熟社会における先進的な取り組みを世界に示す契機とするということが掲げられまして、各団体と連携し、大会の成功に向け、取り組んでいるところです。

続いて、埼玉県との取り組みといたしましても、埼玉県ではオリンピックの会場地となっていることから、きちっとした準備を進めるために、2020オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ2019も含めた埼玉県推進委員会というのが設立されておりまして、埼玉県推進基本計画を2016年5月に策定しております。この計画の中でも、1つ目として、オール埼玉の取り組み、そして2つ目として、スポーツを通じたレガシーの創出を基本理念に掲げておりまして、開催に向けた準備が進められております。

埼玉県内の市町村における状況ですけれども、事前キャンプ地につきましては、さいたま市が、競技の空手を選んでおりますけれども、オランダ国、それから所沢市が、県とを含めてイタリアの誘致が決まっております。新座市におきましても、埼玉県と含めてブラジル国の誘致が決まっております。鶴ヶ島市がミャンマー、寄居町がブータンというのも新聞報道されておりますので、ご存じかと思いますが、現在のところ決定しているのが県内の状況でございます。

続いて、三芳町の取り組みなのですが、まず平成28年度に政策研究所におきまして、オリンピック・パラリンピックを契機とした効果活用について政策研究を行いまして、提言書の提出がされております。事前キャンプ誘致における練習施設や宿泊施設について、町内の既存施設の有効活用や町内企業、学校、近隣市町との連携等についての検討がなされておりまして、提言書の中では、観戦するオリンピック・パラリンピックから参加するオリンピック・パラリンピックを意識し、シティープロモーションを兼ねつつ、大会後を見据えた三芳町レガシー構築の取り組みとして、3つの具体案というのが挙げられたところです。

1つ目が、スポーツ・文化芸術を通じたひとづくり・まちづくり、2つ目が、シティープロモーションによる町の魅力発信、3つ目が、2020年を契機とした仕事づくりという提案がありましたが、特に1つ目のスポーツ・文化芸術を通じたひとづくり・まちづくりにおきましては、2008年の北京オリンピック・パラリンピックの際には、淑徳大学女子柔道部がオランダ柔道チームの事前キャンプを受け入れたという実績がございまして、淑徳大学女子柔道部には野瀬監督、国際大会の日本選手団のコーチも務めるなどの優秀な監督がおりまして、世界各国の柔道関係者とのパイプを持っているというような状況も踏まえまして、淑徳大学との連携によるキャンプ地誘致というのが提案されたという状況でございます。

三芳町でこれまでどんなことを進めてきたかといいますと、まず昨年度の28年9月になりますけれども、リオデジャネイロのパラリンピックの際に、車椅子バスケットボールの日本代表に三芳町在住の永田選手が出場するというので、日本対オランダ戦のパブリックビューイングを三芳町役場にて開催いたしました。この日は、永田氏を応援しようと、町内外から多くの人が集まっていたいておりますし、同じ年には、青少年の主張大会においても、パラリンピアンとして永田氏に講演をいただいたという経過がございます。この際も、東京オリンピック・パラリンピックに向けて機運醸成するだけではなく、障害者スポーツの周知や理解ということも強くお話をさせていただきました。

続いて、②になりますけれども、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が主催しております、東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアーというのがございまして、こちらにも三芳町は参加しております。このツアーというのは、日本全国でその機運を盛り上げて、2020年の東京大会への参画や応援を促すことを目的としたもので、東京都、それから東日本大震災の被災3県に加えて、それ以外の全国19道県が、オリンピックのフラッグ、パラリンピックのフラッグというのをめぐっていくイベントというのがされました。埼玉県では、7月24日から9月24日の間に36市町村が参加をして、順にこのフラッグをつないでいっているのですが、これを三芳町では、7月30日に三芳町総合体育館にてフラッグの展示を行ったという経過がございます。

続いて、③番目になりますけれども、これは最近のことなので、ご承知のことと思いますが、南西部地域振興センターを中心とした、この南西部地域での地域魅力発信事業として、三芳町の産業祭に合わせたオリ・パラ機運醸成イベントということを開催させていただいております。この中身というのは、メダリストによるトークショーや競技の体験会というのを実施しておりまして、このイベントで、この南西部地域でも競技会場に、東京オリンピックの際の射撃競技の会場になっていることなど、多くのオリンピックやパラリンピアンが輩出されているというようなこともありまして、オリンピック・パラリンピックを実際に体感できる地域だということアピールするようなイベントとしております。

続いて、4つ目の柔道の大会であります、グランドスラム東京2017というのが、昨年12月の2日、3日で

東京で開催されているのですけれども、こちらにオランダ女子柔道チームが、その事前の合同練習ということで淑徳大学を訪れておりますが、これに伴いまして、平成29年11月30日に、そのコーチ2名が三芳町を表敬訪問して下さっております。この際に、町の総合体育館、また淑徳大学のさまざまな施設もあわせて視察を行ったところでございます。

続いて、5番目になりますが、平成29年12月のこども議会におきまして、唐沢小学校の皆さんからの質問に町長が答えておりますが、淑徳大学と連携し、オランダ女子柔道チームの事前キャンプ誘致に向けて取り組んでいくことや、マレーシアやオランダとスポーツを通じた国際交流に取り組んでいくというようなことを表明したところでございます。

続いて、今後の町の取り組みについてでございますが、三芳町では、既存の町内資源、総合体育館とか各町内にある、淑徳大学を含めた、そういった既にある施設を有効活用し、事前キャンプ地誘致の実現に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。新たな施設整備、改修も含めてですけれども、そういったことをすることなく、今ある町内資源や人材を生かすことで競技の誘致に結びつけたいと考えています。特にオランダ女子柔道チームについては、今お話ししたような町への表敬訪問や視察などというような経緯もあることから、オリンピックの年に限らず、今から合宿を当町で行っていただくことで、その過程で住民や関係団体とのさまざまな体育的、文化的交流活動を行いたいと考えています。

住民の皆さんが、世界の最高峰で活躍する選手や競技を間近で見ることで、それから交流を深めること、そういったことで、住民の国際交流やスポーツ意識の醸成、町のプロモーションなどを通じて、東京オリンピックの機運醸成というのがなされていき、活気あふれるまちづくりにつながっていくというふうに考えています。

こうした取り組みを進めていくに当たりましては、淑徳大学、また三芳町体育協会、また三芳町柔道連盟等と一緒に、この活動を進めていきたいというふうに考えています。また、東京オリンピックの年のみならず、その後におきましても、オリンピックレガシーを三芳町に残していけるような実践としていきたいというふうに、それにつなげていきたいと考えているところです。

ご説明は以上になります。

○議長（抜井尚男君） ありがとうございます。

それでは、ただいま政策推進室長から東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致について説明がございました。何か皆さんからご質問等ございますか。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

室長も先ほどからレガシーという言葉はかなりお使いになっていますが、レガシーとはどういう意味でお使いになっているのか。わかった気になってしまって終わってしまうのですが、どういう意味でお使いになっているのかをお聞かせください。

○議長（抜井尚男君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） お答えいたします。

レガシーにつきましては、どういう形で残していけるかというのは、これをやっていく中でどういうものが残ったかというふうになると思うのですけれども、要するにオリンピックを一過性で終わらせて、ただ単



に盛り上がって、記憶には残るかもしれないですけども、それだけにとどめず、それをやったことで三芳町にどういうものが残していけるのか。

その一つとしては、引き続き国際交流を残していったりとか、それからイメージとしては、スポーツを通じて引き続き、今回特に淑徳大学というふうにお話ししていますが、これが実現できるかわかりませんが、これが実現できるかわかりませんが、淑徳大学の柔道を応援するというふうになってくれば、オランダに限らず、淑徳大学は今とても強い女子チームがありますので、これについてもずっと町を挙げて応援していくような機運とか、それを通じてスポーツに親しむまちづくりとか、もしオランダというものが残ってくれば、オランダとの交流というの残していけるのではないかと考えていますし。

これは、オリンピックの年だけに一過性で応援するだけだと何も残らないと思うのですけれども、今のうちから順次、町が住民全体で応援していくような機運ができてきて、その後も、オリンピックが終わったらおしまいという形にならないようなものを残していきたいというふうに思っているので、レガシーがどういうものかというのを今の段階で決めつけているわけではないのですけれども、一過性のものにしないというのは使命にしたいと考えております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、政策研究所で出てきている三芳町レガシーの構築、三芳町の遺産ですよ、これは。オリンピックの遺産ならわかるけれども、三芳町を遺産にしてしまっているのかというのがあるので、言葉というのは、単なる言葉ですが、やっぱりそこから受け取られるイメージがきちっと、町が思っているものと直結しないとおかしいと思うので、その辺をもう一回十分検討していただいて、レガシーとはどういう形でつくっていくのか、三芳町としてのレガシーというのを構築するのであれば、オリンピックあるいはパラリンピックに関してのレガシーだと思のですが、どういうものなのか具体性を、もう少し住民にわかるように、きちっとまとめ上げていただきたいと思うのです。それはそれで要望なのですが。

もう一つちょっと。このままでいくと淑徳大学が主体でもってやって、三芳は一体何をしていくのかが余り見えないのです。淑徳大学とオランダの女子柔道とのつながりというのはわかりますが、ではそこにおいて、もしここが、淑徳大学がキャンプ地になると思うのです。そうなったときに、三芳としてどういう形で協力をしていくのか、そこがよく見えないのですけれども、その辺どうお考えなのでしょう。

○議長（抜井尚男君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

淑徳大学の施設を使うということはありませんけれども、また事前キャンプの中身としては、淑徳大学がメインにももちろんなるのですけれども、三芳町としてキャンプをオランダの女子柔道チームに働きかけをしまして、その合宿が実現すれば、その中で住民との交流やいろんな機会を創出したいというふうに考えています。メインなので、働きかけたり交渉したりというのは三芳町でやっていくというような考えでおります。

○議長（抜井尚男君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

住民との交流というお話がありましたけれども、キャンプ地というのはあくまでもオリンピックまでの練

習地なのです。ですから、選手は、別に住民との交流を願っているわけでも何でもなくて、いかに快適な環境の中で、いわゆるオリンピックの実際の実践の日まで、体力をそこに向かって上げていくというのが基本なので、住民との交流が三芳の唯一の……それは結局我々にとっての問題であって、キャンプをする相手側に関して三芳町が何をやるかではなくて、何かしてくださいと言っているみたいなものなのです。それはすごくおかしな話だと思うので、やっぱり協力していくというのは、別に私は反対しているわけではないのですが、キャンプに来られた方たち、オランダの選手たちに、三芳がいかに快適な環境を提供するかというのが、やるのだったら三芳の役割だと思うのです。その中で住民の人たちと、あるときリラックスするために、そういう場を設けるといふのならわかりますけれども、ちょっと逆転しているような気がしてしょうがないので、そこはもう一回、今これで決まったわけでもないと思うので、十分検討していただきたいと。

一番大事なのは、オランダの選手たちが何をここに望んでいるか、それを聞くことだと思う。そこから始まると思うのです。そこをぜひ詰めていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（抜井尚男君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

ご指摘のとおり部分もあると思います。こちら側は、やって、来ていただいた以上、住民の方とかいろんなことをやりたいという気持ちになっておりますが、実際のところ、本当に全国で誘致合戦が物すごく加熱しておりまして、ここの町に来てくれたら、こんなにすばらしいことがあるよというようなことをどこもPRし合っていますので、三芳町の、今の山口議員さんのご指摘のとおり、PRしたところでは来ていただけないようなことになってしまうと思いますので、そこについてはしっかりと練った上で交渉してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

キャンプ地誘致ということで、町のPRにはなるのかなとは思っておりますけれども、実際に①と③にどうやって結びつくのか、具体的にはよくわかりませんが、室長が先ほど述べた思いはわかりますけれども、現実的に本当の町の中の全体的な活気づくりというのは、できるかどうかとても疑問です。

そういう中で2点ほどお尋ねしたいのですけれども、三芳はこういった誘致について力を入れているのですけれども、先ほどの説明では、埼玉県内でフラッグツアーに参加は36市町村とありましたけれども、誘致をしているところは、今のところ4市と1町で5自治体ですけれども、そういったことの動きをしている自治体というのは、県内では幾つの自治体が三芳のような動きをしているのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

正確な数字を持っておりませんが、埼玉県としては大変推進しておりますので、この説明会なども、そうしたオリンピック・パラリンピックに関する説明会や会議などでは、県内の半数ぐらいが参加して積極的な発言をしていますので、それぐらいはある、取り組んでいるというふうに思います。会議等に出てこなくても、東京オリンピックに近づけば近づくほど、そういう自治体がふえてくると思うのですが、今の早目から動いているというのは、半数ぐらいだというふうに認識しております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 私は、三芳のように積極的に動いている自治体はどのくらいあるのですかというふうに聞いたのですけれども、先ほど言ったように話は、参加したのは知っていますから聞いたのですけれども、その辺は、ではまだわからないということで、その辺が1点と。

それから、もし町の、希望するとおりにいったときの話なのですけれども、町の自治体負担額というのは、まだわからないかもしれないけれども、おおよそ、例えば半分は町が負担していくのか、その辺についてはどういうふうに捉えているか。

○議長（抜井尚男君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

他自治体の事例になりますので、細かな数字ではないのですけれども、既に誘致を決めてやっているところというのは、委託料で1,000万近くかけています。三芳町では、そういったことは考えておりません。

それにつきましては、先ほどお話しさせていただいたとおり、どこかに委託をして誘致する国を見つけてくるようなことを考えているのではなくて、三芳町に今ある資源や今連携しているようなつながりを活用して、施設も新たに何か整備するようなこともなくやっていきたいというふうを考えております。

ただし、それだけだと、さっき山口議員さんからご指摘があったように、であれば三芳に来てくれるところというのはなくなってしまいますので、町でも一定の負担をして、合宿について、相手から選んでもらえるような誘導策というのはしていきたいというふうを考えております。

それを出す以上は、先ほど指摘はありましたけれども、やはり町として交流したりとか、何らかの、国を応援するようなとか、その競技を応援するような機運醸成になるようなことというのは、やはりそのメニューの中には入れたいなというふうを考えております。

○議長（抜井尚男君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） そうすると、先ほど埼玉県内市町村における事前キャンプ地ということで示していただいた4市1町については、オリンピックのほうなり、または埼玉県のほうなり、委託料としておりてくると。ただ、三芳は、やっている場合については、おおむねが三芳の自治体の経費の支出になると、そのように捉えていいわけですね。

○議長（抜井尚男君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 大分違うように思うのですけれども、他自治体では、国と決まっていれば国とかということで、委託料を払って、間に入る関係者なのか会社なのかわかりませんが、そういう方にまとめて委託費等を払って、事前キャンプなりメニューをつくっていると思います。ただ、三芳町におきましては、そういった企業とかを挟むこととかも予定しておりませんので、単に競技、誘致をするに当たっての合宿の中の一部を町が負担することで、少し三芳に来ていただく誘導策にしたいというふうには考えておりますけれども、大きな経費をかけて、新たに誘致国を決めるためにとか誘致競技を決めるためのお金をかけようというふうな考えではないのですけれども、ただ早いうちからやはり三芳に親しんで、町住民側にとっても、相手国にとっても、三芳に来たいというか、実際のところ淑徳大学なのですけれども、淑徳大学はすごく環境がいいということを理解していただけるような誘導策をしていきたいというふうを考え

ております。

○議長（抜井尚男君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） ごめんなさい。私の言い方、説明が悪かったのかもしれませんが。私は、この4市1町というのは、ここは決定しているようですけども、こういった部分については、埼玉県とか、そういったオリンピック委員会のほうから多少は来るのかなというふうを受け取って、三芳町は、ここはまた違って独自にやっていくので、三芳町がなった場合には、町の支出額がちょっと大きいのかなと、負担割合が大きいのかなというふうを受け取ったのですけれども、そういったことになるのではないかなというふうに思っています。

それでは、先ほど述べたように、他自治体の動き、三芳のような動きを埼玉県内はどのくらいにしているか、自治体、それは後で調べておいていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（抜井尚男君） 質問ではなくていいですね。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

今話を聞いていて、オランダの女子柔道チームに決まったのか決まっていなかったのかがよくわからないのです。淑徳大学を基準に考えると、それしかないのか、それともほかの選択の余地、オランダ女子チームがどうしたいかではなくて、町がどうしたいかだと思うのです。それでマッチングするところがあれば、来ていただければいいと思うのですけれども、あくまで主体は町だと思うのです。それがオランダの女子柔道チームで決まっているのか、まだほかの選択余地があるのか、その点について伺います。

○議長（抜井尚男君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

オランダとは先ほどお話しさせていただいたようなご縁ができて、また淑徳大学の監督も、オランダとは大分強いつながりがありますので、三芳町としては、まずはそのオランダの女子柔道チームに一番最初にお話をしていきたいと思っています。それがかなうかどうかというのが決まっていないというだけで、まずはオランダ女子にしたいというふうには考えているところです。

それは、これまで何度かお話をしたり、またメール等でやりとりした中では、大変好意的なお考えであるということを感じておりますので、特に来年度ぐらいから、三芳町に来てもらうようなお話をしていくことで、きちっと東京オリンピックの事前キャンプ地としても選んでいただけるのではないかなというふうに考えています。

そこに決めてしまっているのかどうかというところでは、もしもオランダ国とのお話がうまくいかなかった場合にも、やはり新たなどこかの国を選んで事前キャンプをやっていったりとか、そういうことになりますと、大変な経費がかかることが想定されますので、同じように、淑徳大学なり三芳町にある施設の中でできるような競技の誘致というのが一番三芳にとってふさわしいと思っていますので、その範囲の中で、今三芳にあるつてを使った中で取り組んでいきたいというふうを考えておりますので、今オランダ国女子柔道というのは、そこに取り組んでいきたいというところは決めているのですけれども、うまくいくかどうかというのはまだわからないところです。

○議長（抜井尚男君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

うまくいくかどうかはこれからの交渉次第なので、それはいいとして、では今お金の話もあったと思います。政策研究所のほうでも、三芳町の財政難というのがしきりに報告の中であったかと思います。この効果、レガシーは目に見えないというのもあったと思うのですけれども、一体町として幾らぐらいまでなら出せるのか。効果と……簡単に言うと費用対効果ですよ、それをどれくらいまで考えているのか。1,000万までは出さないとかいう話はあったのですけれども、それはコンサルとか、そっちのほうに話だと思っておりますが、総合的に町はどれぐらいの費用をかけて、どれぐらいのシティープロモーション、魅力発信をしていくという、まず費用的なことをどう考えているのか伺いたいと思います。

○議長（抜井尚男君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

1年間で見ると、具体的な額ですか。例えば100万とか200万ぐらいはかけることになってしまうのではないかなというふうには考えておりますけれども。

○議長（抜井尚男君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 具体的な額というのと、もう一つは、今まで三芳がやっていることで、住民の皆さんにも我慢してもらっていることもいっぱいある。そっちとの比較というのも大事だと思うのです。今削っている部分がある。削ってまでこれをやらなければいけないのかというのをどう説明していくのかというのが大事だと思うので、そこら辺をしっかりと、むしろ町としてどうなのかというのを、考え方を示しながら進めていただきたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

今ご指摘のとおりで、当課で行政改革も進めておりまして、これまでいろんな面で財政的に厳しいという状況はお伝えしていて、議員の皆様からも、それについて、きゅうきゅうとした町政運営になっているというようなご指摘もあった中で、どうやって三芳町の魅力を発信し、それでも財政的な効果のある事業としていくのかということで検討している中では、本当に政策研究所でも、多額の経費をかけたことではなくやっけていくということが提案されておりますので、そちらにあるような、本当に三芳町の今あるものを生かした形で、それでも最低限の費用はかけることになるのではないかとするのは想定しておりますけれども、できる限り抑えた形でやっていきたいというふうには考えております。

○議長（抜井尚男君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今お話聞いていた中で、町としては基本的に、今の線では、オランダの女子柔道チームをまず第1の目標として事前キャンプ誘致したいということで、先ほど2008年北京オリンピックの際にも淑徳でやった実績があるという形で聞いたのですけれども、その際に、例えば関係者、当然選手だけでなく、コーチもいらっしゃいますし、スタッフを含めいろいろいらっしゃいますけれども、何人ぐらいがいらっしゃったのか。2008年の事例でいいので、聞いていると思うのです。

あと、やはり一番肝心なのが、ではどこに泊まったのか。宿泊施設等の問題も、やっぱり三芳町は余りないので、そういったところはどこを考えているかだけお聞かせ願えますか。

○議長（抜井尚男君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

北京オリンピックの際の全体の人数というのは、今現在持ち合わせていませんけれども、淑徳大学の監督から聞いているのでは、二十数名ぐらいになっていたように聞いております。その際は、みずほ台にある宿泊施設に泊まれたというふうに向っております、来年度三芳町で事前キャンプ地誘致をする際は、そちらを候補にしているところでございます。

○議長（抜井尚男君） よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） ないようですので、閉じさせていただきます。

よろしいですか。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

（午前10時52分）

---

○議長（抜井尚男君） 再開いたします。

（午前10時52分）

---

#### ◎総務常任委員会

○議長（抜井尚男君） 協議事項は1番、2番、終了いたしましたので、報告事項に移りたいと思います。まず最初に、総務常任委員会より報告をお願いいたします。

細谷委員長。

○総務常任委員長（細谷三男君） それでは、11日の木曜日に、公共交通の補助事業の意見交換会がありましたので、私と内藤さんと出席してきました。その内容だけちょっと報告をしたいと思います。

新年度に新規の事業として、タクシー運賃とバスの回数券の費用の一部を補助するという事業を予定しているそうですが、事業の内容が確実に確定をしているわけではないということでした。出席者の意見を聞いて、最終的に内容を確定するというところでございました。担当は政策推進室で説明をいただきました。

制度の目的と概要ですけれども、対象が75歳以上の高齢者。75歳以上の高齢者が、日中の午前7時から午後6時と言っていましたけれども、この時間帯に移動した際のタクシー運賃の一部あるいはライフバスの回数券の購入費の一部をここの4月から町が補助をするということだそうです。

補助の方法としては、一度利用者がタクシー会社や、あるいはバス会社に支払った運賃の領収書をもとに、利用者に一部を還元するということです。補助額については、上限で年額1人5,000円と言っていました。タクシーの運賃一部補助につきましては、1回の利用につき200円だそうです。タクシーをおりるとき領収書をいただきますけれども、その領収書1枚につき200円ということ。バスにつきましては、回数券の購入の半額を補助ということ。例でいきますと、例えば4,400円の回数券を買ったといった場合については、その半額の2,200円を補助でいただけるということだそうです。それで、バスとタクシーと両方併用できると。トータルで年額5,000円というお話をしていました。

ですから、例でいきますと、今も4,400円の話をしてしまいましたが、4,400円の回数券を買って2,200円町から補助をいただく。そうすると、残りの2,800円あるけれども、それはタクシーに使っても構わないと。それも1件200円ですけれども。ということだそうです。

具体的な方法としては、役場の窓口で事業の登録を申請すると、名刺サイズの登録証をいただけるそうです。即日発行だそうです。それを、例えばタクシーをおりるときに、私はこれに登録していますよと言うと、そこでおりた時間と運転手さんの名前を領収書に書いていただけるから、それを持っていて、1回、1回請求では大変でしょうから、年でまとめて、それを添付して請求するというお話、そうしてもらおうということだそうです。バスの利用券につきましては、その登録証を提示をしてバスの回数券をお買い求めになるということだそうです。タクシーの会社は、ふじみ野駅、鶴瀬駅、みずほ台の駅に入っている構内タクシーというふうにお話をされていました。

まだこれは、確定というか、内容が全て今お話し申し上げたとおりの確定ではないので、22日の日に再度またあるので、そのときには多分実際の資料をいただけると思いますので、この中に配付になるのか、あるいはどういう形になるかわかりませんが、22日にもう一度ありますので、そこでは最終確定した内容をまたいずれかの機会にお話しできるかなと思います。

以上ですが、内藤さん、何か補足していただければ。

○議長（抜井尚男君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 細谷議員が発表をしたとおりであります。

ただ、多くの説明を受けた参加者の方からはいろんな意見があって、お叱りやら期待やら、いろんな話がありました。そこを政策推進室がどのように、変えるのか、それともただ説明会だけだったのかというのは、参加した私たちもよくわからないような状況だったので、やはり22日を迎えて、確定した事業の内容がわからないことには、ちょっと外には余り話してはいけないかなというふうには思っていたのですが、どうも町長のほうが、新年会の中でお話しはされているようで、そんな事業が考えられているということは、議員の皆さんも知っておられたほうがいいのかというふうにも思います。

怒っていらっしゃる方もたくさんおられましたので、説明を聞きながら、「デマンドを何でやめたんだ」というような、そんなことをおっしゃっていらっしゃる方もいらっしゃいました。そんなことで説明会は終わりましたので。

以上です。済みません、よろしく願いいたします。

○議長（抜井尚男君） 総務常任委員会より説明がございましたけれども、何かご質問等ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） それでは、総務常任委員会に対しては閉じさせていただきます。

---

#### ◎議会広報広聴常任委員会

○議長（抜井尚男君） 続きまして、議会広報広聴常任委員会、安澤委員長、お願いします。

○議会広報広聴常任委員長（安澤 豊君） 安澤です。

本日は、議会報告会及びふれあい座談会の4月に行われる班構成について決まりましたので、ご報告いた

します。この班構成につきましては、会派、それから期数、それから各委員会等を踏まえて、1班、2班と決めさせていただきました。

なお、開催時間の配分等、係の分担、それからまだ決定していない事項もございますので、本日は班構成が決まりましたので、その点のみ報告ということになります。

次回の2月20日の全員協議会においては、各役割、時間配分等が報告できるかと思っておりますので、本日はふれあい座談会、班構成が決まったという報告で終わらせていただきます。

○議長（抜井尚男君） 広報広聴常任委員会から報告がございました。何かご質問はございますか。

安澤委員長。

○議会広報広聴常任委員長（安澤 豊君） 失礼しました。あと、3月定例会に関しまして、例年どおり駅頭のチラシ配布のほうを行いますので、それもあわせてよろしく願いいたします。

○議長（抜井尚男君） ふれあい座談会の班編成及び3月定例会のチラシ配布ということで説明がありました。何かご質問はございますか。

安澤委員長。

○議会広報広聴常任委員長（安澤 豊君） 安澤です。大変申しわけございません。もう一点報告がございました。

駅頭チラシにおきまして、前回ポケットティッシュ等も使用して配らせていただきました。今回に関しても、3月定例会のチラシ配布に関しては、ポケットティッシュのほうを活用して駅頭のほうを行いたいと思いますので、あわせてよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 議会広報広聴常任委員会からの説明でございますが、何かご質問等ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） それでは、議会広報広聴常任委員会は閉じさせていただきます。

---

### ◎政策検討会議

○議長（抜井尚男君） 続きまして、政策検討会議、井田副議長、お願いします。

○副議長（井田和宏君） 井田です。私のほうからは、政策検討会議及びサポーター会議について説明をさせていただきます。

これまでも説明をさせていただきましたけれども、政策サポーター会議、これまで3回開催をさせていただいております。最後に行ったのは、12月の20日が第3回目の政策サポーター会議だったわけでありましてけれども、これまでワークショップ形式で、三芳町の観光の強み、弱み、課題の抽出を行ってまいりました。そして、3回目のサポーター会議において4点の課題が抽出をされました。1点目が観光拠点の整備、2点目が観光推進のための人づくり、3番目が情報発信の拠点の整備、4番目が住みよいまちづくりという課題が各班から上がってまいりまして、この4点に決まりました。

この後につきましては、今度は1月の24日に、午後3時から5時までの予定でありますけれども、第4回目の政策サポーター会議を予定しておりまして、この4回目もワークショップ形式にて行いたいと思ってお



ります。内容については、今4点の課題が上がりましたので、その解決のための手法を挙げていただいて、それを提言に結びつけていくという内容になってくるかと思えます。

当初は、3月末までに提言をまとめていく方向で考えていたのですけれども、なかなかサポーター会議の中でも……多くの意見をいただいて活発には進んでいるのですけれども、3月までには提言はどれも厳しそうですので、恐らく5月ぐらいがめどとなることを今考えております。

この後は、ワークショップ形式のサポーター会議、視察、そして全体で提言をまとめていくという方向になっていきますので、そのときになりましたら、また改めてどんな内容を報告をさせていただきたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（抜井尚男君） ただいま政策検討会議、サポーター会議について説明がございました。何かご質問、ご意見等ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） なければ、報告事項を閉じさせていただきます。

---

#### ◎その他

○議長（抜井尚男君） それでは、引き続きまして、5番のその他に移りたいと思います。

その他に関して、何か皆さんからございましたら挙手をお願いいたします。

事務局。

○事務局長（齊藤隆男君） 事務局よりご報告申し上げます。

今回の資料のほうに添付させていただいたところでございますが、先週の平成30年第1回三芳町議会臨時会で発議されました、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の新旧対照表（第1条関係）におきまして、6月に支給する場合における率を、改正後、100分の「207.5」とすべきところを「202.5」ということで載せてしまいました。これは、前回の訂正がされていなくて、そのまま残ってしまったところでございますので、大変申しわけございませんでした。こちらのほうを差しかえのほうをしていただければありがたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○議長（抜井尚男君） 資料の差しかえということでございますが、よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） なければ、私のほうから幾つかよろしいですか。

まず最初に、3月定例会でございますが、皆さんご理解いただいていると思いますが、予算審議、予算特別委員会を設置して、議長を除く全員で特別委員会を設置して審議していくわけですが、昨年もそうでありました。1月のこの全協のタイミングで正副の特別委員長を決められればというふうに思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） それでは、一旦暫時休憩をさせていただいて決めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

暫時休憩をいたします。

(午前 11 時 05 分)

---

○議長（抜井尚男君） それでは、再開をいたします。

(午前 11 時 16 分)

---

○議長（抜井尚男君） 3月定例会における予算特別委員会、こちらの特別委員会委員長に内藤美佐子議員、副委員長に本名洋議員と決めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

そして、今お話をさせていただきました3月定例会でございますが、今のところ予定といたしましては、まず2月22日が議会運営委員会。そうしますと、そこで決定をしますが、開会日が恐らく3月1日。そうなりますと、一般質問の通告締め切りですが、19、20日になるかというふうに思います。これは、あくまでも今のところ予定でございますので、ご了解をいただきたいというふうに思います。

また、まだ議会運営委員会でも協議をしていませんので、この後小松委員長のもとで協議されると思いますが、通例でいきますと休日議会を3月に行いますので、こちらのほうも開催されるかと思っておりますので、お含みおきをいただきたいというふうに思います。

私のほうからは以上でございますが、皆さんからはよろしいですね。

次回は、2月第3の火曜日で2月20日が開催になるかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、事務局のほうにお返しをいたします。

---

#### ◎閉会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、大変お疲れさまでございました。

閉会に当たりまして、井田副議長、よろしくお願ひいたします。

○副議長（井田和宏君） 本日は、全員協議会ということで、早朝よりお集まりをいただきましてありがとうございました。

寒い日が続いておりますので、くれぐれもお体にはご自愛いただきたいと思ひます。

以上で全員協議会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

(午前 11 時 18 分)